

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告3番 2番 神田雅也君の一般質問を行います。

2番 神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

では、通告に則りまして、体育館建設について質問をさせていただきたいと思いますが、前回、9月議会において、社会体育施設の町民体育館は、富士川町として重要な施設と認識している、という答弁をいただきました。また、小林和良議員からの質問に対する回答で、財政の議論を行った上で検討をしていくことや、合併推進債の期限を見据えた上で、体育館の必要性、ニーズを広く長期的に聞いていくとの答弁をいただきました。また、本議会初日において、町長の所信表明で、適切な時期に建設事業を推進するとのことをお言葉をいただいたことに、まずもって感謝を申し上げたいと思います。一般質問の通告をした後でしたので、確認の意味として質問をさせていただきますが、しっかりとスピーディーに進めなければ、合併推進債も活用できなくなるタイムリミットが迫っている中で、どういう段取りで検討をし、実施していくのか、実際どう考えているのか、再度確認したいと思い質問するものであります。では、質問に入ります。町民体育館の建設について、町長はこれまで、ゼロベースで検討すると言っておりますが、町民体育館の建設を望んでいるのは、体育館を必要とする各体育部だけではありません。体育館は、緊急時の避難場所となる施設のため、町民は一様に体育館建設を望んでいます。体育館建設には、リニアの補償金を使うのであれば、早期建設しない理由がありません。再度、早期建設するのかしないのか、当局に伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

通告どおりの質問をしてください。

○2番議員（神田雅也君）

では、通告としまして、町民体育館の建設について、町長はこれまでゼロベースで、白紙から検討すると言っておりますが、中学校建設を目前に控える中で、是非を明確にすべきだと思っておりますが、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町民体育館につきましては、町のスポーツ振興のために重要な施設であると認識しております。しかし、先ほども質問戦があったとおりですね、町の厳しい財政状況や体育館用地の選定が難しいことなどを、総合的に検討を進める中で、当面の間、現有施設を使用させていただく。また、県が所有する旧増穂商業高校体育館を町が社会体育施設として活用できるよう、県と協議を早急に行うことにより、社会体育の活動の場を確保し、利便性の高いスポーツ施設が提供できるよう努めて参りたいと考えております。今後は、町の財政状況を考慮するとともに、利用者のニーズの把握や用地の検討を行いながら、建設時期について、慎重に検討を進めたいというふうに考えております。そしてですね、本来であれば体育館はですね、本来であれば建ててから潰すっていうのが、普通じ

やないかと私は個人的に思っていたところなんです。5年間もこれまで、我慢しろと言って我慢をさせてきた。まさに利用者にとっては、利用者は被害者なんです。災害時に、例えば、仮の住宅に入ってそこで我慢して5年間も放置していた。これまでの町の方針というのは、私はおかしいと思っているんです。ここへ来て、建ててあげたいですよ、当然。でもね、財政的な部分、先ほどシミュレーションの議論も出ました。この財政議論なくして、無責任に35億円の体育館建てますなんて言えないじゃないですか。ですから、様々な声、当然、利用者ともいろいろとディスカッションしてきました。その必要性っていうのは、十分認識しています。町の財政状況と、そして利用ニーズ、これを合致させた部分をですね、責任を持って建設の検討を進めて参りたいというふうに思っています。まず、やらなきゃいけないのは、利用者のプレイ環境、もしくは社会体育環境の整備、これをすぐ取り戻していかなくちゃいけないと思っています。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

ありがとうございます。では再質問ですが、体育館を作ると財政が厳しくなるというか、という話がですね、町民の中でも噂にはなっているわけなんです。その中で、これまでこの町はですね、公共施設の再配置計画とか庁舎の一元化、そしてまた、町民会館などを1つにまとめ、財政的にかなりスリムになっている部分もあろうかと思いますが、という中で、財政が切迫しているような噂が流れていることが、理解しがたいものがあります。その中で、体育館建設はリニアの補償金も使える、もあり、そしてまた、合併推進債これがですね、期限が迫っているというお話を先ほどさせていただきましたが、期限も迫っているという中でですね、早期建設はできないかのかを質問させていただきたいと思えます。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えします。リニアの補償金だけではですね、当然、体育館の方は建設できません。35億円、おそらく5億円前後のリニアの補償金になってくるというふうに思っております。残りの部分はどうするのでしょうか。そのところを、しっかりと財政面をですね紐解いて、これからの、私が出したシミュレーションですね、それをしっかりと検討して、財政議論をしっかりしてから、どのような規模のものを作っていくのかということをやらなくちゃいけないんです。議員もご承知のとおり、その財政シミュレーション、将来負担比率の部分、右肩上がりで上がっていくという部分、これがですね、健全な方向に向かっているのかどうかということ。これは、議論するような部分ではなく、もう数字が悪くなるってことは見えているんです。ですから、その部分を考慮しながら、どうやって、財政的な部分のその範疇の中で、財政的に健全な範疇の中で建設していくか。そして、それが作るにあたって、帯に短したすきに長しのもんではいけないんです。本当に、そのプレイヤーもしくは社会体育環境を必要としているものを、的確にですね、捉えながら作っていく、こういった議論が必要になってくると思えますので、ご理解いただければというふうに

思っています。2つ目の軸の部分なのですが、合併推進債、これは期限だけではないんですよ。様々な条件があって、枠もありますし、条件があって、使える使えないってのは期限までに間に合って、滑り込ませればいっていいというものではないんです。うちの町はこれまでね、合併推進債があるからって言って、7大事業をやってきました。そこでさらに体育館の部分、これ使える、付け加えることができるかどうかという、こういう議論も必要になってくると思っていますんで、ぜひとも、その辺の全体的な、長期的なビジョンを見てですね、気持ちはわかります。私も作れるものなら作ってあげたい。気持ちはわかりますが、そういった責任、しっかりとした責任の中で、体育館議論をぜひ一緒に進めていきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

わかりました。ありがとうございます。では、体育館を建設するにあたりですね、ニーズなどを幅広く聞いていくというお話だったと思いますが、町主導で行うタウンミーティングなどをですね、どのくらいの期間をもって、どのくらいの期限で、期日でやっていく予定なのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

それは、再質問でしょうか。

○2番議員（神田雅也君）

再質問です。申し訳ありません。では、再質問としまして、町主導で行うタウンミーティングや説明会などを、どのくらいの期間、期限をもって行っていく予定でいるか、質問させていただきたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町が主導で行うタウンミーティングについてですが、政策を進める上で、町民の意見を直接聞く機会を、こういったものを持った方が良いのではと判断する場合に、必要に応じまして開催の方を検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

どういことでしょうか。もう1度、説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの回答の内容ですが、いつ頃どんな形でということは、今後、この必要に応じて

という形になりますので、年が開けた時点でどのタイミングがよろしいのか、また役場内で検討しながら、町民の皆さん方に周知していきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

では、再質問ですが。町長はですね、所信表明の際に、体育館建設を適当な時期に、合った時期にですね、建設を推進していくというお話をいただいたわけなんですけど、町長の任期は2年、あと2年かと思う中でですね、それまでに形にするという意気込みはございますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。2年では建設までは当然、不可能な期間だというふうに思っております。私が町長に就任する前の予定で言ってもですね、おそらく、これから5年先ぐらいの完成ということになっています。そこがですね、何年遅れ、例えば1年遅れるのか、2年遅れるのか、5年遅れるのかっていう部分もですね、財政的な部分もしくは適正な規模の体育館という部分をですね、しっかりと議論をしながらですね、なるべくね、その建設可能なタイミングになったらなるべく早くしていきたい。そのための検討は、もうこれからですね、皆さんとの対話の中で、また庁舎内ですね、議論をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

わかりました。では、最後にですけれども、多くの町民がですね、本当に望んでいる体育館だと思っておりますので、ぜひですね、しっかりとスピーディーに進めていただく中でですね、早期建設を望んでおりますので、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告3番 2番 神田雅也君の一般質問を終わります。

---